

政府はマイナンバーカードの強引な普及と利用拡大をやめよ！

政府は1兆8千億円も使いマイナポイント第2弾として、6月30日より健康保険証登録や公金振込口座登録でのポイント付与をはじめようとしている。またマイナンバーカードの健康保険証利用普及のために、健康保険証の原則廃止やオンライン資格確認の医療機関への導入義務づけなどを「骨太の方針」等で決めようとしている。しかしマイナンバーカードの申請は任意であり、取得・利用を押しつけることはできない。

2016年1月に交付開始したマイナンバーカードは、政府のさまざまな普及策にも関わらず普及しなかった。マイナポイントなどの利益誘導や公務員への取得強要などによって一時的に申請が増加したものの、その後申請は低迷し6年経過しても未だ44%の普及率にとどまっている。2023年3月までにほぼすべての住民に保有させるという政府の計画は破綻している。

そもそもマイナンバーカード（個人番号カード）は、マイナンバー提供時の本人確認や電子申請による利便性向上のためとして導入された。しかし当初の説明とはまったく異なり、マイナンバー制度で管理する個人情報をマイナポータルによって民間事業者に提供したり、内蔵する電子証明書の発行番号を民間事業者の顧客IDとひも付けて管理するなど、本来の目的とは違う利用に拡大している。デジタル庁はこれらの利用をさらに推進しようとしているが、利用に法的根拠はなく個人情報保護は保証されない。マイナンバーで管理する個人情報の漏えい・悪用や、データマッチングによるプロファイリングなど不正利用の危険性はますます高まっている。

マイナンバーカードが普及しないのは、個人情報を危うくすることを多くの市民が見抜いているからだ。国会決議された個人情報保護措置も整備しないまま医療情報の共有と利活用を推進したり、教育情報を生涯管理し官民で利活用したり、運転免許と一体化し警察の利用を可能にするなど、政府の進めるマイナンバーカードの利活用は国家による監視・管理と企業による個人情報利用を容易にするものだ。マイナポイントは「官民共同利用型キャッシュレス決済基盤」の利用状況で個人を格付けする社会をもたらし、預貯金口座の国家による把握に誘導するため利用されようとしている。

マイナンバーカードを「デジタル社会の不可欠のインフラ」にしてはならない。

警官に「マイナンバーカードを見せろ」と言われる社会はゴメンだ。

キャッシュレス決済の利用者だけに1兆8千億円をバラまく不公平なむだづかいはやめろ。

「自己情報コントロール権」を保障しない個人情報の共有と利活用は認めない。

私たちが利便性を感じないものをアメとムチで押しつけるな。

マイナンバーカードの利用拡大はただちにやめ、マイナンバー制度は見直せ。

マイナンバーカードは申請せず、返却しよう。

2022年6月4日「それでも必要？マイナンバーカード」集会参加者一同